

子育てをアプリでサポートします！

【母子健康手帳アプリ】とは、町が交付する母子健康手帳の記録をクラウド化して保存し、一人ひとりに合った情報をお手元に届けるアプリです。

妊娠・出産・育児期の家族を継続的にサポートしますので、ぜひご利用ください。

- 母子健康手帳に記載されている健康診査や予防接種記録など、お母さんの健康記録や子どもの成長記録をすべて保存・グラフ化できます。
- 子どもの成長に関する「日々の気づき」を日記形式で簡単にまとめることができます。
- 健診日、予防接種などの情報を受け取ることができます。

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185
子育て世代包括支援センター ☎ 76-3322

アプリの利用方法

- ① App Store/Google Play ストアから「母子健康手帳アプリ」で検索
- ② アプリをダウンロード
- ③ ユーザー登録後、『多古町』を選択し利用開始



健康・福祉

予防接種費用を一部助成します

風しん予防接種

対象●

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠を希望する女性の配偶者(事実上婚姻関係にある方を含む)
- 妊娠している女性の配偶者(事実上婚姻関係にある方を含む)

助成額●風しんワクチン 3,000円
麻疹風しん混合ワクチン 5,000円

申請期限●接種日から1年以内

申請方法●以下の書類を準備の上、申請をお願いします。

- ・申請書(保健福祉センターで配布します)
 - ・領収書、接種の内容が分かるもの
 - ・振込口座が確認できるもの(通帳など)
- ※印鑑を持参ください。

詳しくはお問い合わせください。

お問合せ●保健福祉課健康づくり係
☎ 76-3185



セルフメディケーションで健康を守りましょう

セルフメディケーションとは

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすること」とされています。(WHOによる)

セルフメディケーションって何をやるの？

まずは、自分の健康状態を知るため、年に1度は健康診断を受診しましょう。
そして、日ごろから自分の体に関心を持ち、運動やバランスの良い食事、十分な休養を取り、病気になりにくい体をつくるのが大切です。



OTC 医薬品とは

OTC 医薬品は処方箋なしで購入できる医薬品です。どんなに体調に気を付けていても、病気やけがをします。軽度なものであれば、ドラッグストアで購入できる OTC 医薬品を上手に活用しましょう。
※症状が改善されない場合は、医師や薬剤師に相談してください。



このマークが付いている OTC 医薬品を購入した費用は、確定申告で所得控除を受けることができます。

詳しくは、佐原税務署まで
☎ 0478-54-1331

お問合せ●
税務課課税係
☎ 76-5402
住民課国保年金係
☎ 76-5405

学童保育所からのお知らせ

令和4年度 学童保育所の入所受付を行います

保護者などが働いているため、放課後の保育ができない小学校1年生～6年生を対象に、多古・久賀・中村・常磐の4カ所で学童保育所を開設しています。



申請書類はこちら

申請書類●子育て支援課で配布(町ホームページから印刷できます)

※新1年生は、各小学校の入学前説明会で配布します。

令和3年度にご利用されていた方も、新たに申請が必要です。

保育料●月額7,000円(8月は10,000円)※別途、傷害保険料が掛かります。

申請受付●2月1日(火)～18日(金)【土・日・祝日を除く】午前8時30分～午後5時15分

※郵送での提出も可能です。(〒289-2292 多古町多古584番地 多古町子育て支援課宛)

説明会●3月中旬予定。説明会の案内は申請受付後に入所決定通知書と一緒に送付します。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、参加対象は、新1年生または4月から新たにご利用される児童の保護者のみとさせていただきます。

申込・お問合せ●子育て支援課 ☎ 76-5412

学童保育所の支援員を募集します

募集人数●若干名

勤務場所●多古学童保育所・久賀学童保育所・中村学童保育所・常磐学童保育所

賃金●時給970円以上

勤務日数●月曜日～土曜日 シフト制

勤務時間●平日登校日：下校時～午後7時

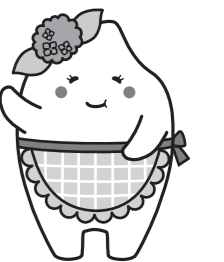
土曜日または長期休暇：①午前7時30分～午後1時 ②午後1時～7時

提出書類●履歴書(写真添付)

保育士や教諭、社会福祉士などの資格がある方は、証明書類の写し(免許状など)

選考方法●面接(多古町社会福祉協議会) ※日程は後日通知します。

提出先・お問合せ●多古町社会福祉協議会(〒289-2241 多古町多古777-1) ☎ 76-5940



子どもの健診 場所●保健福祉センター

■健診

受付時間●個別にお知らせします。

乳児健診

2月9日(水)

対象●令和3年3月～4月生まれの乳児と未実施者

3歳児健診

2月18日(金)

対象●平成30年9月～10月生まれの幼児と未実施者

1歳6カ月児健診

2月4日(金)

対象●令和2年5月～8月生まれの幼児と未実施者

お問合せ●保健福祉課健康づくり係

☎ 76-3185